



とよおか

「夏の交通事故防止運動」を実施します 期間 7月15日(金)~24日(日)

夏季は、海水浴客などにより交通量が増加することに加え、暑さによるストレスや疲労などで気の緩みが生じやすくなります。交通事故に十分注意しましょう。

◆運動の重点項目

- ・高齢者と子どもの交通安全
- ・自転車の交通安全
- ・飲酒運転など悪質・危険な運転の根絶
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



▲豊岡南警察署と豊岡交通安全協会婦人部による交通安全教室(6月8日)

飲酒運転は犯罪です！厳しく罰せられます！

- 酒酔い運転…5年以下の懲役または100万円以下の罰金
- 酒気帯び運転…3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 運転者以外にも厳しい罰則(運転者が酒酔い運転をした場合)
 - ・車両を提供した者…5年以下の懲役または100万円以下の罰金
 - ・飲酒を勧めた者、同乗した者…3年以下の懲役または50万円以下の罰金



《問合せ》生活環境課生活係 ☎ 21-9001

7月・8月は 生ごみ減量キャンペーン!!

市では、豊岡市環境衛生組織連合会と協力して、生ごみの減量に取り組んでいます。

暑い時期になると、水分を多く含んだ献立や果物などが好まれ、生ごみに含まれる水分の量が1年で最も増えます。

台所から出る生ごみの約70%は水分です。

市の年間の生ごみ排出量は約4,500トンで、そのうちの水分は約3,000トンになります(注)。

台所の三角コーナーでの「水切り」で、生ごみの水分を約10%減らすことができます。さらに「ひと絞り」すると約30%減量できるといわれています。

また、可燃ごみの燃焼効率も大幅に良くなり、焼却燃料の削減につながります。

「水切り」は、誰もが手軽に取り組めるごみの減量対策の一つです。

皆さんも、ごみ出し前の「ひと絞り」に協力をお願いします。

「水切り」で生ごみを減量しましょう！

(注)平成22年度の市の推計値

《問合せ》生活環境課環境衛生係 ☎ 23-5304

生ごみだけでなく、余った加工食品などの水分減量も頑んだぞ！

